

## 中世荘園の景観と社会の変化

渡邊, 太祐

<https://hdl.handle.net/2324/1398553>

---

出版情報：九州大学, 2013, 博士（比較社会文化）, 論文博士  
バージョン：  
権利関係：やむを得ない事由により本文ファイル非公開（3）

氏 名 : 渡邊 太祐

論文題名 : 中世荘園の景観と社会の変化

区 分 : 乙

## 論 文 内 容 の 要 旨

本論文の主要な目的は、中世荘園における民衆生活を明らかにすることである。中世の民衆生活の多くは、荘園（及び公領）において営まれた。そのため、本論文では荘園を主な検討対象とする。

荘園制とは、国家的に編成された土地所有制度であり、一般的には国家的な保障により制度が維持されたと考えられている。しかし、室町幕府体制が揺らぎ、国家的な保障が失われた後も一部の荘園は戦国期まで存続した。中世後期に至るまで荘園と荘園領主との関係を維持したものは何だったのか、という点を考えるためには、土地所有制度だけではなく、荘園に暮らした人々の生活や荘園内部の制度等を検討する必要があると考えた。近年の研究では、荘園の内部構造を観察し、荘園内部の制度的側面、荘園村落における生活的側面を明らかにしようとする視点が弱いように感じられる。本論文は、このような研究状況の欠を補うものである。

上記で述べた課題を検討するにあたり、本論文では備中国新見荘を主要な検討対象としたい。東寺百合文書には、新見荘に関する文書が多数残されており、村落景観や生活史を具体的に明らかに出来るフィールドとして荘園史においても重要視されている。

また、新見荘は漆を生産したことでも知られる。中世という時代は、漆器が庶民にまで普及し、人々の食生活が大きく変化した時代だった。しかし、中世社会に与えた影響に比べて、文献史学における漆や漆器に関する研究は皆無に近い。本論文では、新見荘での漆採取に関する研究を手がかりとして、中世における漆器の普及と製作技術についても考え、中世の民衆生活の一端に迫りたい。本論文では、上記で述べた問題意識をもとに三部にわたる研究を進めた。

序章では、これまでの荘園制、景観研究、漆器研究における研究史を概観した上で、従来の研究の課題点とその課題点に対する本論文の立場を述べた。

第Ⅰ部「荘園制下の村落景観と生業」では、備中国新見荘における耕作地の景観と生業との関わりを明らかにすることを目的とした。

第一章「鎌倉前期における谷の開発と畠地」では、鎌倉前期において行なわれた開発は、谷奥を中心に進められており、畠地を水田化したものだったことを指摘した。従来、あまり研究が進んでいなかった谷の内部での開発過程を明らかにするものである。

第二章「荘園制下の漆木栽培と漆掻き」では、検注帳等の土地台帳を使って、中世の漆木栽培が、畠地や屋敷等の周囲で行われていた景観を復原した。あわせて、漆木に傷をつけ、漆を採取する漆掻きが、複数年に亘って行なわれる養生掻きだったことを明らかにした。

第Ⅱ部「荘園における年貢収取と社会の変化」では、備中国新見荘を検討対象とし、応仁・文明の乱前後の社会の変化に対応して、荘園における年貢収取や荘園支配の様相がどのように変化したのかを明らかにすることを目的とした。

第三章「新見荘祐清殺害事件と豊岡成敗」では、従来の研究では、過酷な年貢徴収を行なった祐

清が、荘民に恨まれ、殺害されたという著名な事件を再考した。再考の結果、祐清と荘民との間に対立構造が事件の原因ではなく、祐清が成敗した名主豊岡の敵討ちとして祐清が殺害されたことを明らかにした。祐清に代表されてきた過酷な年貢徴収を行なう代官というイメージは修正が必要だと考えている。

第四章「荘園文書にみる年貢収取」では、年貢収取に関わる文書を、(A) 荘園領主へ上申される文書と (B) 現地で使用される文書に分類し、分析を行なった。その結果、使用される文書の種類が、荘園支配の形態に対応して変化することを明らかにした。

第五章「中世後期の荘園経営と年貢収取」では、年貢収納や年貢送進が生業サイクルに制約されていたことを明らかにした。

第六章「中世後期の交通事情と荘園年貢」では、応仁・文明の乱以前は、夫丸（京上夫）によって陸路で行なわれた年貢送進が、十六世紀になると商人によって海路で行なわれたことを明らかにした。その背景として、応仁・文明の乱により陸路の交通事情の悪化が存在したことを指摘した。

第七章「応仁・文明の乱後の荘園支配の様相」では、領主である東寺が、国人多治部氏によって押領されていた新見荘を取り戻すために、東寺奉行や細川京兆家と交渉した過程を検討した。第六章で明らかにした陸路の交通事情悪化により、東寺と新見荘との情報共有が機能せず、東寺が現地の状況に即した対応をとることが出来ない様子を明らかにし、当時の荘園領主が直面した課題を浮き彫りにした。

第Ⅲ部「中世における漆器の普及と技術的側面」では、文献史料に記載された漆器に関する記述をもとに、考古学や民俗学等の隣接諸科学の成果を参照しながら、漆器の普及と技術について考察を行った。

第八章「中世の渋下地漆器にみる技術革新」では、平安末期から鎌倉期に史料に現れ始める塗師が、渋下地漆器の主たる製作者であることを指摘し、庶民へ安価な渋下地漆器を供給するルートについて検討を行った。

第九章「中世における漆精製工程の復原」では、新見荘関連史料等の文献史料と絵画資料を使って、中世における漆精製工程を復原した。

第十章「中世における漆器製作工程の復原」では、文献史料の記載内容をもとに、東寺で使用された漆器の製作工程を復原した。第九章及び第十章は、中世における漆器に関連する技術水準を測るための基礎的作業として位置づけている。

第十一章「大乘院寺社雑事記にみる食膳の器種構成」では、興福寺大乘院で使用された漆器の製作者を明らかにした上で、身分によって食膳の器種構成がどのように変化するのかを検討した。

終章では、本論文の課題と今後の展望について述べた。

以上、三部に分けて考察を進めたが、荘園における年貢収取が民衆生活（村落景観、生業）や荘園を取り巻く社会状況（交通、押領）によって制約を受けることを明らかにすることが出来た。民衆生活史を掘り下げることが、年貢収取や荘園と荘園領主との関係を様々な視点から論じることにつながる。そして、生活に関わる技術を踏まえることが、生活史を掘り下げするための一つの突破口になると感じている。